第189号
平成23年（2011年）2月定例会
◆2面～5面・・・代表質問
◆6面～9面・・・個人質問
◆10・11面・・・委員会活動等
◆12面・・・・・審議結果・決議等

なは市議会だより

平成23年（2011年）4月27日発行
那覇市議会
那覇市上之屋1丁目2番1号
電話（098）862-8194
FAX（098）862-8296
http://www.gikai.city.naha.okinawa.jp/

東日本大震災で被災された方々への支援を呼びかけた那覇市議会議員の皆さん（パレットくもじ前）

東北地方太平洋沖地震で被災された方々への支援を決議

2月定例会

二月定例会は、二月十五日から三月十五日までの二十九日間開催され、平成二十三年度一般会計予算案（一千二百四十一億五千万円）など四十八件の議案が可決・同意されました。

会議の概要

二月十五日の定例会初日は、翁長雄志市長の施政方針演説があり、市政運営の基本姿勢として「巨人軍キャンプ誘致と市民力」、「市制施行九十周年を迎えるにあたって」、「協働の取り組みについて」のほか三つの骨子を掲げるとともに、予算編成の概要と主要事業、そして、夢を形にする施策の新たな一歩として、平成二十三年度からJリーグの公式戦が開催可能な競技場の建設に取り組んでいくとの説明がありました。

続いて、議員提案により、「那覇市内における悪質な客引き行為の防止に関する要請決議」案が提出され、全会一致で可決されました。

引き続き議員提案により、議員報酬を月額二千円下げる「那覇市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定」案が提出され、全会一致で可決されました。

次に、市長から平成二十三年度一般会計予算案など四十六件の議案が提出されました。

三月一日の本会議では、固定資産評価員の人事案件の採決が行われ全会一致で選任同意されました。

続く議案質疑では、四人の議員が、条例案、予算案五件の議案質疑を行った後、四十五件が所管の常任委員会に付託されました。

一般会計補正予算案等十件の補正予算案を可決

三月七日は、平成二十二年度一般会計補正予算（第六号）案等十件の補正予算案が全会一致で可決されました。引き続き、監査委員の選任議案が提出され、採決の結果全会一致で同意されました。

三月八日は議員提案により、「ケビン・メア米国務省日本部長（前在沖米国総領事）の発言に対する抗議決議」が提出され、全会一致で可決されました。

最終本会議

三月十五日の最終本会議は、冒頭で議員提案により、「東北地方太平洋沖地震で被災された方々への支援を呼びかける決議」案が提出され、全会一致で可決されました。

続いて、同じく議員提案により、「生活保護費の国庫負担分の増額を求める意見書」案が提出され、全会一致で可決されました。

次に、議案の採決に先立ち、平成二十三年度市街地再開発事業特別会計予算案に対し、前田千尋議員（日本共産党）から「市民の税金の無駄遣いである」との反対討論が、平良仁一議員（自民・無所属連合）から「経済効果など、事業効果についても大きな効果が見込まれている」との賛成討論があり、また、平成二十三年度那覇市後期高齢者医療特別会計予算案に対し、比嘉瑞己議員（日本共産党）から「持続可能な制度をつくると言うのであれば、国はこれまで削減してきた国庫負担をもとに戻すべき」との反対討論が、糸数昌洋議員（公明党）から「法制度に基づく適切な予算かどうかを審議することが議会の役割であり、国の制度への不満は、国に対して意見・要望を上げるべきである」との賛成討論がありました。

採決の結果、二件とも賛成多数で可決されました。

組み替え動議を否決

平成二十三年度一般会計予算案に対しては、湧川朝渉議員（日本共産党）から組み替え動議が提出され、動議に反対し、予算原案に賛成の討論を亀島賢二郎議員（自民・無所属連合）が行い、動議に賛成し、予算原案に反対の討論を我如古一郎議員（日本共産党）が行った後、採決の結果、組み替え動議は賛成少数で否決され、予算原案が賛成多数で可決されました。

その他の議案については全会一致で可決・同意されました。

代表・個人質問

各会派の代表質問及び個人質問は二～九面に要約内容を掲載しました。

東北地方太平洋沖地震で被災された方々への支援を呼びかける決議

3月11日14時46分に発生した東北地方太平洋沖地震は、国内観測史上最大のマグニチュード9.0を記録し、地震と津波による被害は甚大なものとなっています。

本市議会は那覇市民を代表し、今回の地震と津波によって犠牲となられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、被災地の方々に心からお見舞いを申し上げます。

今回の超巨大な地震・津波、その後に続く余震などに対して、いま、緊急に求められているのは、命の危険にさらされている方々、行方不明の方々の救助と捜索を行うこと、原発災害や二次被害の危険を除去するために全力をあげることです。救援の手が遅れて被害が増えることがないよう迅速な対策が求められています。

そのために政府があらゆる対策を尽くすことと、被災地の方々の実態と要望に応える緊急対策を強く求めるものです。

本市議会は、今回の地震・津波・原発災害で被害を受けた方々を救援するために、物心両面でのあらゆる支援を全市民へ呼びかけるとともに、本市議会も被災地の方々の苦難に思いを寄せ、市民の先頭に立って全力で支援を行うことを決議します。

平成23年(2011年)3月15日

那覇市議会

各会派の代表が市政をただす

代表質問

※紙面の都合上、発言内容は要約してあります。

牧志・安里地区のシンボルシーサー設置

自民・無所属連合
永山　盛廣

一、牧志・安里地区市街地再開発事業について、にぎわいのある親水空間の創出とシンボルシーサーの設置について伺う。
二、巨人軍キャンプについて、来年度以降も継続してもらうため、どのように考えているのか伺う。

□教育長・関係部長

一、牧志・安里地区は、昭和五十四年度に基本構想が策定された。その後、平成十四年に準備組合が設立、平成十八年に都市計画決定、平成十九年に事業認可を受け、念願の事業が開始、今年三月に完成を迎えることとなっている。

牧志・安里地区では大雨のたびに氾濫し、浸水被害を繰り返してきた安里川の線形を改修し、亜熱帯庭園都市にふさわしい事業として、うるおいのある水と緑の空間整備を行っている。

同地区が、国際通りの東の玄関口として、観光客や市民などの来訪者を増加させ、国際通りから壺屋やちむん通りへいざなうことにより、中心市街地に、にぎわいの創出と活性化につながるものと考えている。

牧志駅前広場には、再生水を活用した池や流水などの修景施設と併せて、壺屋に近い土地柄から壺屋の名工たちによるシンボルシーサーを設置することとしており、これが市民や観光客の流れを生み出し、新たな観光スポット、出会いの場、待ち合わせの場所として利用され、誰もが訪れたくなる魅力ある街となることを期待している。

整備された牧志・安里地区（さいおんスクエア）

二、巨人軍のキャンプ誘致については、昨年二月に那覇市、那覇市観光協会、那覇商工会議所が事務局として、翁長市長を会長に、読売巨人軍那覇協力会を立ち上げ、協賛企業を募りながら準備をしっかり整えてきた。

また、読売巨人軍の現場担当者と密に連携をとりながら、キャンプに何が必要なのか等、いろいろと教示をいただきながら今日まで対応してきた。

今後は、球団から出る指摘、反省事項等をしっかり修正し、来年以降も継続して那覇でキャンプをしたいという気持ちになっていただけるよう、環境を整えていく。

そのため、二月二十七日まで続くキャンプを最大のおもてなしの心で対応し、読売巨人軍の日本に協力していきたいと考えている。

新年度予算の重点事業について

自民・無所属連合
久高　将光

一、平成二十三年度予算の重点事業は何か伺う。
二、観光振興に向けた具体的な取り組みについて伺う。
三、モデル性の高い基幹的公共交通の導入について伺う。

□市長・関係部長

一、子どもたちの健康を守るため、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの全額公費助成の実施。子育て・教育に関して、認可外保育施設の整備や教材費等の扶助を充実。また、宇栄原保育所の建て替え、天久小学校建設、小禄中学校改築工事など。高齢者に関しては、地域ふれあいデイサービス事業や高齢者公共交通割引制度の継続。文化・スポーツ振興に関して、新市民会館建設基金として三億円の積立。Jリーグの公式戦が開催可能な競技場の建設のための整備実施計画調査を行う。市民との協働のまちづくりについて、那覇市協働によるまちづくり推進基金に一億円を積み立て、協働大使活動支援センターを設置する。

二、外国人旅行者については、来年度も引き続き国際通りを中心とした店舗や事業者のソフト面の受け入れ充実を図る。また、国・県と連携し、モノレール十五駅舎の多言語表記整備を行う。さらに、クルーズ船専用バースに旅客船ターミナルや、那覇国際空港ターミナル整備について、関係機関へお願いしていきたい。

国内旅行者については、那覇の魅力を伝えるメニューとして「まち歩き整備事業」「首里を回遊型の観光拠点にする事業」「自転車エコツアー観光活性化事業」を実施しており、関係団体から評価を受けつつある。また、巨人軍の春季キャンプ継続に対応し、さらに、国内外のプロ野球選手によるウインターリーグ開催可能性の調査を行う。

文化資源活用については、国指定名勝「伊江殿内庭園」の整備を進め、「伊江御殿別邸庭園」の整備に着手しているところであり、これら文化財等が整備完了の際は、「那覇まちまーい」のコースへ組み込むなどPRする。

三、モノレールの定時性と路線バスの柔軟性を兼ね備えたシステムをイメージしている。真和志地域と中心市街地、新都心地域を結ぶルートを定時定速・高頻度で運行させ、車両は、シンボル的なデザインで、誰もが乗りたくなるような公共交通を段階的に導入したい。

建て替えを予定している市民会館

ごみ問題解決に向けたベトナム支援について

自民・無所属連合
高良　正幸

一、本市のごみ問題解決の成果によるベトナムでの支援活動について伺う。
二、水道料金の値下げの概要について伺う。
三、災害時要援護者名簿作成の目的と登録する対象者について伺う。
四、牧志駅前ほしぞら公民館・図書館の特徴を伺う。

□市長・上下水道事業管理者・関係部長

一、本市は、JICA草の根技術協力プロジェクトとして那覇モデルを提案し、平成二十年度から今年度までの三年間、ベトナムのホイアン市等から環境担当部門の職員を受け入れ、教育の支援に取り組んできた。終了にあたり、JICAよりベトナム・ホイアン市の研修成果に対する評価依頼があり、一月に職員をホイアン市へ派遣した。本市で研修を終えた職員は、「ホイアン市廃棄物処理計画」を作成し、モデル地区の設定、ごみの分別収集と資源化、子供たちへの環境教育、住民向けワークショップ、教師向け買い物ゲーム講座、約四百世帯の家庭でのコンポスト実験などを「那覇モデル」として実践しており、これは大きな研修成果であると考える。

ベトナムでの資源ごみ分別作業の様子

二、今回の料金改定で、三人から四人家族で二十㎥を使用するとした場合、年間で約二千二百九十円の値下げとなる。

実施期間は、平成二十三年七月分から約三年を予定している。

三、第二次那覇市地域福祉計画に位置づけられたもので、市民の生命、健康、生活または重大な危険を避けることを目的に、要綱を制定した。

対象者は、いずれも一人暮らしの要介護三以上の高齢者、身体障害者手帳一級または二級所持者、知的障害の程度が最重度または重度の方等である。

情報を那覇市民生委員児童委員連合会へ提供し、民生委員が日頃から声か

Jリーグ公式戦開催可能な競技場建設

自民・無所属連合
安慶田　光男

一、陸上競技場兼サッカー場の整備について伺う。
①スケジュールについて
②県との連携について
二、小中一貫教育を導入することにより、具体的にどのようなことが期待できるのか。

□関係部長

一、施政方針で「夢を形にする施策の新たな一歩として、サッカー少年たちの夢と熱意に応えて、Jリーグの公式戦が開催可能な競技場の整備に取り組む」としている。

整備スケジュールについては、平成二十三年度に実施設計に係る調査を行い、平成二十四年度から平成二十五年度にかけて設計業務、そして平成二十六年度から平成二十八年度にかけて整備工事を実施したいとするスケジュール案で、国と調整をしているところである。

沖縄県との連携については、県ではFC琉球のJリーグ準加盟申請の要件であるホームスタジアム確保に向けて、県総合陸上競技場を改修する予定と聞いている。

また、新年度予算案として、Jリーグ規格スタジアム整備基礎調査事業が盛り込まれているとのことであり、県の新設部局において事業が実施される予定とのことである。

現在の奥武山陸上競技場

今後は、県の新設部局に事業内容等の確認を行いながら、連携できる部分があるか検討していきたいと考えている。

二、小中一貫教育の導入により、具体的に期待できることは、一つ目に、異年齢集団による交流活動を通して、豊かな心と社会性を身につけることができる。二つ目に、九年間の成長段階を見通した指導により、学力の向上が期待できる。三つ目に、「中一ギャップ」の解消が期待できる。四つ目に小学校と中学校の教員が交流し合い、互いに学び合うことで、授業改善と指導力向上が期待できる。

小中一貫教育で共通して取り組むことについては、一つ目に、義務教育九年間を見通した教育課程に基づいた指導を行う。二つ目に六年、中学一年の中期に重点を置いた交流活動の実施及び六学年における教科担任制を導入する。三つ目に、小中合同行事、異学年交流活動を行う。四つ目に、小学校と中学校をつなぐ調整役としての小中一貫教育コーディネーターを校務分掌に位置づけることを計画している。

学校の適正規模と統廃合計画

公明党
野原　嘉孝

一、普天間基地の移設問題について、鳩山前総理の「海兵隊駐留の理由とした『抑止論』は『方便』であった」との発言は、あまりにも無責任で、怒りを通り越してあきれるばかりである。「アメ」と「ムチ」の「リンク論」を交錯させる内閣不一致の様相を呈している菅政権の対応と、鳩山発言に対する市長の見解を伺う。
二、①学校の統廃合計画について、「適正規模」とは何か、どのような経緯で決定したのか伺う。
②説明会において、保護者から充分な理解を得られていない久茂地小学校と前島小学校の統廃合計画は決定事項なのか伺う。

□市長・関係部長

一、鳩山前総理の発言については、責任ある一国の首相を務めた政治家として、戦略性や見通し、過去の検証がないまま政治を進めてきたことが図らずも明らかになり、その結果、県民の期待を二重にも三重にも裏切る形になったことに対し、非常に残念であるとの思いを抱いている。

菅内閣の閣僚から、様々に「アメ」と「ムチ」の「リンク論」発言が飛び出していることは承知している。政府は、県民の総意を重く受け止めるべきであり、県民の心を引き裂こうとする姑息な「リンク論」は強く非難されなければならない。

これからも県民が一枚岩となり、政府・官僚の壁を政治の力で乗り越えていくために、知恵を結集すべきだと思っている。

二、①児童生徒の教育の機会均等の実現と、教育水準の維持向上を図るための教育的観点からの「規模」だと理解している。

那覇市立学校適正規模等審議委員会は、保護者や学校長等に対するアンケート、学校現場の視察、国の学級編成の制度的な仕組み等を踏まえ、平成十五年九月、「教育的観点から望ましい規模としては、小中学校ともに十二学級ないし二十四学級とする」との提言を行っている。教育委員会は、審議会の答申を尊重し、那覇市立学校適正配置基本方針を策定した。

統廃合計画説明会（久茂地小学校）

②説明を受ける側にとっては、統廃合計画そのものが、すでに出来上がった計画ではないかという印象を持っている方もいるかと思うが、あくまでも素案であり、今後も丁寧に説明をして進捗を図りたいと考えている。

また、保育所や小中学校などの支援現場において、当事者や保護者、教師に対し、同じ視点で支援に取り組むためのトレーニングや専門研修などの人材育成を実施する。

同モデル事業で実施した内容を検証し、平成二十四年度以降の本市全体における発達支援策の構築に向け、取り組んでいく予定である。

②一点目は、マンパワーの質的、量的な不足状態である。発達支援に関する経験や知識の不足、支援を行うスタッフが不足していることである。

二点目は、新しい資源開発の必要性である。発達支援充実のため、各支援センターの充実、新たな施設の設置など、発達支援の場の必要性である。

三点目は、クッション機能の必要性である。当事者や保護者に近い場所で、特別な専門家ではないものの、話をじっくりと聴くことのできる支援者の養成である。

③乳幼児期では、個別発達相談や親子教室、地区保健師による家庭訪問や電話相談等を実施している。就学前では、療育センターにおいて、発達の気になる児童の相談・通園・訓練等の療育事業を実施している。

小中学校では、特別支援教育ヘルパーを小中学校に配置している。高校生以降では、今年度立ち上げた「発達障がい者生活支援事業所」さぽーとせんたーi（あいから）において、相談及び生活支援、就労支援や日中活動の場の提供を実施している。

発達障がい者・児支援について

公明党
喜舎場　盛三

発達障がい者・児支援について
①平成二十三年度に実施する発達支援モデル事業の概要を伺う。
②平成二十二年度に実施された発達障がい者・児支援コーディネーター事業で浮かび上がってきた課題を伺う。
③乳幼児期・就学前・小中学校・高校生以降のそれぞれのライフステージで、どのような発達障がい支援が行われているか伺う。

□市長・関係部長

①「発達障がい者・児支援コーディネーター事業」において整理した課題を踏まえ、現場に即した支援策を探るため、具体的な発達支援策をモデル的に実践し、検証する事業である。具体的には、モデル地区を指定し、専門家による電話や来所相談、家庭訪問や個別支援会議等の相談支援を実施する。

那覇市療育センター（鏡原町在）

地域経済活性化について

日本共産党
古堅　茂治

一、「中小企業金融円滑化法」を活用し、銀行と交渉して住宅ローンなどが下げられることを、市民に市の広報紙で積極的に告知すべきではないか。
二、中心市街地商店街へ市民の足を向かわせる工夫が必要である。
　沖縄県が建設予定の郷土芸能館については、当商店街に観光会館と併設して建設させ、郷土芸能、伝統産業と観光の振興、中心市街地商店街の活性化へ効果的に結びつけることはできないか。
三、住宅リフォーム助成制度は、高い経済波及効果があり、これほど有効な税金の使い方は他に見当たらない。
　市民に笑顔を広げ、地元の中小零細業者をうるおし、地域の経済を元気にする当該制度を実施すべきではないか。
四、新防衛計画の大綱に従い、新中期防衛力整備計画では、沖縄の米軍・自衛隊基地の機能強化であり、那覇空港の「軍民共用」の危険性をさらに増大させ、市民・県民に新たな危険を強いるもので、断じて容認できない。
　市長の見解を問う。

□関係部長
一、窓口でのパンフレットの配布や広報媒体の活用により幅広く中小企業者や市民へ周知を図っていきたいと考えている。
二、県の動向を踏まえ、中心商店街の活性化に資する可能性を探っていきたいと考えている。
三、住宅リフォーム助成制度の早期の事業実施に向けて引き続き国庫補助事業の活用も含め、財源の確保などさらに調査検討を行い、関係部署と調整を図り、制度の実現に向けて努力していきたいと考えている。
四、現在でも騒音問題に悩まされている市民がいるという現実もあり、基地機能強化により市民の負担が、これ以上悪化することは認められないとの考えである。

中小企業事業主向けのパンフレット

国保行政について

日本共産党
湧川　朝渉

一、一九八四年度と二〇〇九年度の一人当たり保険税と国庫の負担率について、当局の見解を問う。
二、国保一世帯当たりの平均所得と、また給与所得三百万円（夫婦・子ども二人の世帯）の場合の国保税は幾らか。
　当局の見解を問う。
三、施政方針では、久茂地小学校の統廃合について「保護者や地域住民の皆様の理解とご協力を得ながら」と述べているが、現状はむしろその逆である。
　市長の見解を問う。
四、久茂地小学校の統廃合について、教育委員会は市長の考え方を十分に踏まえて対応すべきではないのか。
　見解を問う。
五、学校水泳プール安全管理補助員を配置すべき。
　当局の見解を問う。

□市長・教育長・関係部長
一、一人当たりの保険税は、昭和五十九年度が二万五千九百六十七円、平成二十一年度が六万六千二百七十三円。また、国庫負担率は、昭和五十九年度が四七・〇三％、平成二十一年度が二七・二六％となっている。
二、一世帯の平均所得は、平成二十一年度において九十四万千三十五円。また給与所得三百万円では、平成二十二年度分国保税は四十一万八千円となっている。
三、教育委員会の考え方を尊重しながらも、ぜひとも住民との対話を通じて慎重に進めていただきたいと思っている。
四、教育委員会としても、説明会の形を変えながら、保護者、住民の皆様とひざを交え、十分に納得していただけるよう誠意を持って対応していきたいと考えている。
五、新たに平成二十三年四月から全小学校へ配置予定である。

待ちに待った「プール開き」（若狭小学校提供）

販路拡大支援事業について

民主党
玉城　彰

一、市内中小企業者が県外・海外へ販路を拡大していけるよう支援する販路拡大支援事業への取り組みと市長の見解を伺う。
二、中核市移行にむけた課題と保健所業務等専門職の確保について見解を伺う。
三、市営住宅建設工事とあわせて計画されている社会福祉施設の整備について概要を伺う。

□市長・関係部長
一、市内中小企業者が新規開発した商品・サービスを県外・海外で販売する経費を助成し、利益と雇用を増やすことを目的とした事業である。
　地場産品の効果的な販路拡大のため、企業の意向の把握や市場調査等が重要であり、今後の可能性や課題を調査していく。
　今年は福州市友好都市提携三十周年であり、この機会をとらえ販路拡大を成功させたい。
二、大きな課題は、中核市に必要な専門職・対応できる人材の確保と、県中央保健所施設の譲渡を含めた「保健所業務のスムーズな移管」である。
　保健所業務の職種については、大学等関連機関へ幅広く働きかけ、県へも人材派遣等の支援を要請していきたいと考える。
三、これまで、シルバー・ハウジングやグループホームを整備しており、今後さらに少子高齢化対策や地域活性化等に資する施設を整備していきたい。

那覇市への譲渡が予定されている沖縄県中央保健所

文化行政について

民主党
花城　正樹

一、那覇市文化協会について
①役割と評価を伺う
②市の補助金も削減され厳しい運営状況の中、協会や各部会が自立的に事業を開催するため、行政の調整力も期待されるが、見解を伺う
二、平成二十二年度市民意識調査の結果、就労支援・相談体制への満足度が低かった。就労支援では一人一人に合わせた相談ができるよう、関連部署の取組、工夫を見直すべきである。見解を伺う。

□市長・関係部長
一、①「あけもどろ総合文化祭」をはじめ様々な文化事業を展開し、市民の多彩な文化・芸術活動の受け皿となっている。
　本市及び沖縄県の文化振興を図る牽引役として高く評価している。
②文化こそ地域の力強さを表すものであり、今後も協会と協力していく。
　補助金については、協働のまちづくり等を含めて、それぞれの方々と議論を重ね、納得できるよう進めていきたい。
二、牧志公設市場にある「なはし就職なんでも相談センター」では、専門相談員が細かい就労支援を行っている。
　今後も求職者の生活支援として、市の福祉相談室等の関連機関とも随時連携し、一層の支援体制の拡充、広報紙や広告媒体等を活用した利用者数の向上に努めていく。

琉球古典舞踊の公演（那覇市文化協会提供）

母子家庭の福祉増進を

社社連合
下地　敏男

救急自動車を増やす計画はあるのか伺う。

□市長・関係部長

一、母子家庭については、空き家募集の一次抽選を免除している。

母子家庭のための特定目的住宅設定は、父子家庭・高齢者・単身者等を含めた全体的なバランスを考慮し検討したい。

二、①自衛隊改編等を含む国防計画は、国の専管事項として、国・県及び該当する自治体が協議していくべきものと考える。

中期防衛力整備計画の実施時期等が示された段階で、本市としての対応を行っていきたい。

我々は国際社会において、外国との友好関係が国を動かす力になると期待できるようになってきたと考える。

②軍用地返還後の例から十分な経済効果が推測される。

一方、自衛隊の国防という理念、不発弾処理・緊急搬送等、多面的にみて自衛隊基地が存在すると考える。

三、①救急隊の出動件数増に見合った職員数の確保は必要と考えているが、全庁的な立場から検討したい。

②現在八台を保有しているが、次年度は一台を購入し経年劣化した救急車を高規格救急自動車に替える予定である。

一、母子及び寡婦福祉法では、「公営住宅の供給を行う場合は、母子家庭の福祉が増進されるよう特別な配慮をしなければならない」とある。

市営住宅において、母子家庭の入居を対象とする特定目的住宅を新設できないか伺う。

二、政府は新たな「防衛計画大綱」と「中期防衛力整備計画」を決定した。

①新防衛計画大綱は、近隣アジア諸国を刺激し、警戒と軍事的緊張を高め、平和・友好関係を損ねることにならないか。

市長の見解を伺う。

②自衛隊基地は平和行政・経済発展の妨げになっていないか伺う。

三、本市の救急出動件数は毎年増加しているが、総務省消防庁の定める「消防力の指針」の六〇％の充足率である。

①人員不足に対する対策はどうなっているか伺う。

②市民を守る高規格

市営住宅空家申込者免除事由別内訳

※一人の申込者が複数の免除事由に該当する場合がある。

年度	実施年月	障がい	生活保護	母子	父子	5回以上	高齢児童	多子	精神障がい	ハンセン病数	DV被害	公共立退数	計
19	平成20年1月	143	131	234	5	287	70	90	26	0	2	3	991
20	平成21年1月	153	117	198	7	230	78	89	37	0	8	5	922
21	平成21年11月	154	101	214	5	190	91	101	35	0	8	3	902
22	平成22年7月	140	120	133	10	129	79	116	53	0	5	2	787
22	平成23年1月	126	68	179	8	144	73	113	24	1	3	3	742

施政方針について

改革クラブ
宮里　光雄

一、今年開催される世界のウチナーンチュ大会参加者の皆さまに、市制施行九十周年事業で開催される尚家資料、「国宝指定五周年記念特別展」や特別講演会等の入館料等の免除を行う考えはないか伺う。

二、「特定健診・保健指導」の受診向上対策について伺う。

三、中核市移行による、市民サービスへの効果、移行に伴う課題は何か伺う。

四、「沖縄ウィンターリーグ事業」の内容と目的を伺う。

五、Jリーグの公式戦が開催可能な競技場の建設に取り組むにあたり、どのような競技場として活用方法を考えているのか伺う。

□関係部長

一、世界のウチナーンチュ大会参加者へ入館料を免除する方向で進める。

二、次年度は、医療機関と連携し、日曜日や、イベント会場での健診を実施し受診率向上へ取り組んで行く。

三、中核市制度を活用し、市民に一番身近な自治体として福祉や民生部門、都市計画等まちづくりにおける事務権限を拡大し、積極的に新たな役割と責任を果たす。中核市移行への最大の課題は、県より有償譲渡を受ける中央保健所の運営や専門職の確保と考えている。

四　事業内容は、プロ野球の若手選手がシーズンオフの十二、一月に沖縄で野球の試合をして技術の向上を図ろうというもので、国内だけではなく、韓国、台湾等外国選手にも参加してもらい、観光誘客や「セルラースタジアム那覇」の活性化に向け調査検討を行うものである。

五、陸上競技やサッカーをはじめとするスポーツ施設で、野外コンサートなどさまざまなイベントへの活用が考えられる。

新年度に調査実施を予定しており、調査において市長から示された「市民生活の活性化と本市振興につながる」という考えを踏まえ、実施設計に反映できるような活用方法や工夫が検討されていく。

交通行政について

そうぞう
新屋　清喜

一、観光施設とモノレール駅を中継するような循環バスルートの計画、新たな市内巡回バスルート整備はどうなっているか。

二、小禄九七七―一（私道）通称マンギバル道路の整備方法について伺う。

三、離島から本市内へ進学する子ども達の生活環境作りを行うべきではないか。

四、平成二十四年度開校予定の天久小学校に併設整備する予定の「幼保総合施設」の概要及び収容規模について伺う。

□市長・関係部長

一、県は「本島中南部の都市交通マスタープラン」を策定し、それを踏まえ「那覇市交通基本計画」を策定した。同計画では、モノレールと並ぶ新たな公共交通軸として、「モデル性の高い基幹的公共交通」の導入、バス、モノレール、自転車等の利用環境の改善や、観光客などの移動手段の向上・充実にむけた施策の方針を位置づけている。

今年度は「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「那覇市都市交通協議会」を設置し、アンケート調査、パブリックコメント等を通して公共交通の具体的な取り組みを行う。今後、その実現にむけて国の支援制度を活用したいと考えている。

二、当該私道路の整備の方法は、地域の皆さんが市から資材の提供を受けて整備を行う方法と地主の承諾を得たのち補助申請を行い市が工事費の九割を補助して整備する方法がある。

三、南部離島町村議長連絡協議会から県に、沖縄南部離島町村学生宿舎整備に関する要請があるので、推移を見守りながら調査していきたい。

四、天久小学校に併設する幼保総合施設は、ゼロ歳児から六歳児までの発達を見通し、小学校教育への円滑な移行に向け、保育所と幼稚園及び子育て支援センター機能を備えた一体的な施設として、二階建ての園舎を現在建築中である。収容規模はゼロ歳児から三歳児までを保育所部、四歳児から五歳児を幼稚園部の約二百二十名となっている。

道路補修の要望がある私道通称マンギバル道路

沖縄セルラースタジアム那覇

請願・陳情の提出方法について

どなたでも市政についての要望等を請願・陳情として市議会に提出することができます。

（請願・陳情の書式例）

年　月　日

那覇市議会議長
様

請願（陳情）者
住　所
電話番号
氏　名　印
紹介議員　印

件名　○○○○について　（請願/陳情）

請願（陳情）の趣旨

請願（陳情）の理由

お問い合せ　議会事務局議事管理課 TEL862-8153

六月定例会は六月十三日に開会予定です。

なは市議会だよりと会議録は、那覇市議会ホームページで見ることができます。

久茂地小学校の統廃合の白紙撤回について

■前田千尋（日本共産党）

一、久茂地小学校の統廃合ありきの那覇市立学校適正配置計画は白紙撤回し、地域の声を聞いて存続すべきである。住民合意もなしに進めている統廃合は取りやめるべきである。

国連ＷＨＯは学校規模と教育効果の研究調査し「学校は小さくなくてはならない、生徒百人を上回らない規模が望ましい」としている。日本及び外国の学校は小規模校が主流であり、久茂地小が小規模という事だけで廃校となることは納得できない。見解を伺う。

二、妊婦検診追加項目「ヒト細胞白血病ウィルス１型抗体検査」の無料での追加を求めてきた。今後の実施と母子へのケアについて問う。

□教育長・関係部長

一、議員ご指摘の小規模校の良さも認める。国は、少人数クラスを奨励し手当も支給している。

今後も保護者や関係者へ丁寧な説明をしていく。

二、十月六日に遡り追加適用していく。

医療機関や本市で、母親の不安軽減のため保健師などの専門職が相談を実施していく。

定例会の本会議開催中は、OCNにて生中継（デジタル706ch）及び録画放送（デジタル713ch・アナログ19ch）を行っております。
（生中継は午前十時、録画は午後六時から）

本会議では、申請により傍聴席での手話通訳を実施しています。
詳しくは、議会事務局まで
お問い合わせ（098-862-8108）

「世界のウチナーンチュ大会」参加者の中から海外那覇市観光大使の任命を

■山川典二（改革クラブ）

一、第五回世界のウチナーンチュ大会について

①那覇市が行う交流事業の内容を伺う。

②那覇市出身者を温かい気持ちで迎えることは勿論のことであるが、海外那覇市観光大使任命等、那覇市の気持ちを前向きに発信できるタイトル等を検討できないか伺う。

二、ＩＴ政策、「校務クラウド化」についての見解を伺う。

□関係部長

一、①市内の名所、旧跡を巡るバスツアーや懇親会開催を予定している。

②議員の提案については、大会の実行委員会などと参加者についての情報交換をする中で、その可否について検討していく。

二、校務の情報化は、校務の効率的な遂行が可能となり、教員が児童生徒の指導により多くの時間を確保することができる。

また、各種情報の分析共有等も可能となり、より細かな学習指導ができることが期待できる。

議員提言の校務における「クラウド化」については、今後、情報収集を進め、関係部局と調整しながら、検討したいと考えている。

預かり保育を全希望者に

■宮平のり子（社社連合）

一、市立幼稚園の預かり保育は、利用希望者全員の受け入れ準備を進めているとのこと。保育指導員の配置基準を伺う。

二、小中学校における特別支援教育ヘルパーの配置の現状と配置基準について伺う。

三、パレット市民劇場は障がい者が舞台の参加者であったり、働く側でもある。バリアフリー対策を伺う

□関係部長

一、現在、預かり保育指導員は各実施園に二人ずつ配置している。

平成二十三年度は、預かり園児が五十人を超える園には三人目を配置する予定である。

今後は、利用希望者の推移を見ながら検討していく。

二、小学校に四十六名、中学校に九名配置している。

配置の申請は、二名以上の在籍のある情緒障がい学級で補助を必要とする場合や、突発的な事故等の後遺症のため安全面や生活面で補助が必要な場合に行う。

三、実施計画あるいは次年度予算編成の中で検討していく。

対馬丸記念館を平和の交流・教育の拠点に

■系数昌洋（公明党）

対馬丸記念館について

①平和教育・平和交流に果たす役割を伺う。

②本年九月予定の「ぬち・どぅ・たから」公演の概要と支援について伺う。

③㈶対馬丸記念会は、公益法人化を目指し財政基盤の立て直しを図っている。支援策を伺う。

□関係部長

①対馬丸記念館の展示は「子どもと戦争」に焦点があてられ、子どもたちの平和教育に資するものは大きいものがある。

また、昨年十二月の「世界の平和児童画展」の開催、海外の子ども達を招いての「三〇年後の沖縄」と題する会議の開催予定等、役割は大きい。

市内唯一の戦争の悲惨さを伝承し、平和を発信していく大きな可能性のある施設と認識している。

②本年九月十六日から十八日にパレット市民劇場で開催され、本市の子どもたちが出演する予定である。

教育委員会は後援をさせていただき、積極的に後押しをしていく。

③県の支援策を確認し、県との連携を含めて検討していく。

肺炎球菌ワクチン接種の公費助成を

■比嘉瑞己（日本共産党）

一、高齢者への「肺炎球菌ワクチン接種」の公費助成を行うべきである。当局の見解を求める。

二、那覇市教育委員会跡地利用については、教育関係施設機能と併せて、地域コミュニティーの拠点となれるような複合施設が建設できないか。

□市長・関係部長

一、県後期高齢者医療広域連合の調査によると、現在、特別調整交付金を活用し高齢者の肺炎球菌ワクチン接種の公費助成を実施しているのは、十一都道府県の広域連合において九十市町村である。また、市町村単独で公費助成をしているのは、平成二十二年三月時点の厚生労働省調査によると、三百二十七市町村である。

何とか一歩一歩着実に前進をさせていきたい。

二、同地が県所有であることから、原則として県側の意向が優先されるものと認識している。

現時点においては、市としての具体的な利用計画はないが、諸条件が整えば、市民会館建て替えや中央公民館・図書館の老朽化等、周辺施設の状況に応じて必要な検討がなされるべきと考える。

大名市営住宅の建て替えについて

■大浜安史（公明党）

一、大名市営住宅について

①建て替え計画を伺う。

②自治会事務所はどうなるのか伺う。

二、「住宅用太陽光発電システム補助事業」の現状と今後の取り組みについて伺う。

□関係部長

一、①平成二十二年度に基本設計、二十三年度に第一期建替工事の実施設計を行い、建設工事を二十四年度から四期に分けて順次着手し、三十二年度完了の予定である。

②建替工事中においても自治会活動が継続できるように計画している。

二、本市は、県内で初めて平成十五年度に予算額二百万円を確保し、当事業を開始した。

これまで八年間の補助金の交付件数は、今年度の予定を含めて二百十二件となっている。

平成二十三年度の予算は二十二年度の予算を上回る五百五十万円を要求しており、事業を強化していきたいと考えている。

市民の友やパンフレット配布等で市民への広報活動をしっかり行い、住宅用太陽光発電システムの普及促進に努めていく。

那覇市療育センターについて

■平良識子（社社連合）

早期拡充と療育体制の整備について伺う。

①定員数及び通園している親子の数と人口比から望ましい施設の規模。

②現在の常勤保育士、臨床心理士及び保健師の人数と増員計画があるか。

③保護者とセンターは頻繁に情報交換を行い、運営は市の直営であるべきである。見解を伺う。

□関係部長

①親子通園の定員が百十六人、学齢児通園が二十人であるが、一月末の親子通園登録児童は百十九人、学齢児登録数は二十二人である。待機児童数は四十四人である。

那覇市の人口比から通園児童の最大定員は二百人と推定される。療育センターと同規模の施設があと一園あることが望ましい。

②保育士十二人中六人が正職員、臨床心理士は二人中一人が正職員である。非常勤の保健師は欠員である。

職員配置は第二次那覇市定員適正化計画に基づき検討していく。

③通園、相談、訓練事業は効率的かつ専門的に地域に密着している。今後も療育支援に努めていく。

五歳児保育の改善・拡充を

■坂井浩一（そうぞう）

一、今年一月、五歳児保育への進級を希望している九十六人が、市の判断により受け入れ困難となった。

市は幼稚園への誘導策を推進しているが、早朝勤務や土曜日出勤の保護者もおり、実情に即していない。まるで穴があいている受け皿に水を入れているようなものだ。

五歳児保育の役割は非常に重要であり、保育受け入れの拡充、幼稚園の運用改善を図るべきだと思うが、見解を伺う。

二、小禄泉原自治会地域内（通称・琉球団地）の私道は、整備が四十年以上進まず大変不便である。

以前から住民が強く要望している市道認定を早急に行い、整備を進めるべきである。見解を伺う。

□**関係部長**

一、五歳児保育は必要である。次年度以降、幼稚園の運用も含め、課題の改善を図っていく。

二、当該道路は整備が必要である。宅地内の擁壁の改修や道路上の工作物の整理等課題があり、地域と調整を進め、問題解決に向け取り組んでいく。

那覇市協働によるまちづくりについて

■前泊美紀（無所属）

一、那覇市協働によるまちづくり推進基金積立金について伺う。

①基金創設の理由

②平成二十三年度当初予算積立額一億円の具体的な使途範囲

二、協働大使活動支援センターの設置目的と管理運営費用等について伺う。

□**関係部長**

一、①協働によるまちづくりに対する強い姿勢を市民へアピールするとともに、財源を確保することで推進事業等を柔軟且つスピード感をもって実施することが挙げられる。

②協働大使活動支援センター（仮称）の管理運営事業や、那覇市協働によるまちづくり事業補助金等を予定している。

使途範囲は、目的が基金条例に合致し、且つ他の基金と重複しなければすべての部署において利用は可能だと考えている。

二、同センターは、協働大使の交流や情報交換、活動の拠点となることを目的とする。

次年度初旬に中心市街地に開所予定で、管理運営費用として一千四百二十四万円の支出を予定している。

県道二三二号線バイパスの開通に伴う弊害について

■我如古一郎（日本共産党）

一、バイパスを横切る真地橋付近は、交通安全の観点から街灯の設置が望まれる。

対応を問う。

二、新真地交差点周辺における渋滞緩和や、屋根付きバス停の設置など改善を求める声がある。

対応と見解を問う。

三、中心市街地の人口はどのようになっているか。

□**関係部長**

一、道路管理者である沖縄県南部土木事務所に問い合わせたところ、「現地の状況を確認し、設置が可能か検討する予定である」とのことである。

二、同交差点はバイパス開通に伴い朝夕の交通渋滞が見られ、渋滞緩和策が必要と認識しているので、所管である那覇警察署へ要請していきたいと考えている。

また、バス停上屋設置について県南部土木事務所に確認したところ、県も必要性を認識しており、平成二十三年度に設置予定とのことである。

三、中心市街地の人口は、平成五年の二万二千二百八十人から、平成十九年には一万八千六百三十一人と十六％以上減少している。

出産育児一時金制度について

■野原嘉孝（公明党）

一、出産育児一時金の概要と医療機関への支払い方法を伺う。

二、牧志公園の外灯設置、または照明の工夫についての対応を伺う。

□**関係部長**

一、厚生労働省によると、現在の出産育児一時金は、平成二十一年十月に「緊急の少子化対策」として四万円引き上げられ、三十九万円に暫定措置されており、これを恒久化することとしている。

次に、医療機関への支払方法については、二つの支払方法がある。

一つは被保険者が出産にかかった費用を退院時に医療機関へ支払う方法である。この場合、被保険者は後日、本市へ出産育児一時金の支給を申請し、支給を受ける。

もう一つは、出産後の医療機関からの請求により、本市が直接医療機関に対し出産にかかった費用を支払う方法がある。

二、牧志公園外灯設置の対応については、今年度の二月補正により「きめ細かな交付金事業」で予算を計上しており、平成二十三年度に外灯を増設する予定である。

宇栄原南区画整理地域の側溝の整備について

■湧川朝渉（日本共産党）

一、宇栄原南区画整理地域の側溝整備について

①進捗状況について問う。

②側溝整備に伴う、既存施設との段差や雨水の逆流などの改善は、市の責任で行うべきである。見解を問う。

二、二〇一〇年度の学童クラブの予算で、国への補助申請が遅れて、全てできなかった理由は何か、また、責任はどこにあるのか見解を問う。

□**関係部長**

一、①当該地域の側溝整備は、平成十七年度からこれまで継続して実施している。進捗状況は、地区全体で七十九％の整備率となっている。

②側溝整備に伴い生じる沿線宅地との段差や、雨水流入等の対策は、今後も十分に配慮して整備を行っていきたいと考えている。

二、補助金交付決定額が少なかった理由は、本市から県への申請四十三カ所分と、県の国への申請四十カ所分との差であると思われる。県も沖縄県全体の予算配分の中、補助金予算枠の範囲での予算執行のため、当初はこのような配分になったものと思料される。

高齢者に「写真付き住民基本台帳カード」の発行を

■桑江　豊（公明党）

一、全国の自治体では、高齢者が自動車運転免許証を自主返納した場合、身分証明書代わりの「写真付き住民基本台帳カード」を無料で発行する支援事業が増えつつある。本市への同事業の導入について伺う。

二、住宅用火災警報器の普及について、これまでの本市の取り組みと課題を伺う。

□**関係部長**

一、提案のある、高齢者から運転免許証が返納された場合に、身分証明書代わりの「写真付き住民基本台帳カード」を無料で交付することが可能かどうかについては、他の施策があるかどうかを含め、関係機関と協議しながら検討していきたい。

二、これまで、地域における説明会やイベントでのPR、ラジオや市民の友を活用した広報の他、女性防火クラブと連携し各地域における共同購入による普及促進を行っている。

本市における普及率は六〇・二％で県平均の四四・四％よりは高いが、課題である一〇〇％達成を目指して、さらに取り組みを強化していきたい。

公式サッカー場の建設

■山川泰博（民主党）

一、Jリーグの公式戦が開催可能な競技場の建設について伺う。

二、「沖縄ウィンターリーグ」とはどのような事業なのか伺う。

□**関係部長**

一、公式サッカー場の建設については、現在、平成二十三年度に実施設計に係る調査、二十四年度から二十五年度は設計業務、二十六年度から二十八年度にかけては整備工事を実施したいとするスケジュール案で、国と調整しているところである。

今後は、県都那覇市の振興に関する協議会の場においても、国の支援を要望していく。

二、プロ野球の育成選手などの若手選手が、シーズンオフの十二月、一月に試合をして、技術の向上を図ろうというもので、国内だけではなく、韓国、台湾、中国などからも参加してもらうことで、外国からの観光客誘致につながるものと考えている。

春のプロ野球のキャンプにつなぐ意味でも、温暖な冬期における沖縄セルラースタジアム那覇の観光誘客活用の一つとして調査、検討するものである。

鏡水大根（カガンジデークニ）を本市特産品に

■平良仁一（自民・無所属連合）

一、本市で農業に従事している人は何名か伺う。

二、農作物の展示即売会の開催状況はどうなっているのか伺う。

三、本市の農産物の特産品は何か。また、鏡水大根（カガンジデークニ）も本市の特産品にできないか伺う。

四、農産物フェアにカガンジデークニブース設置の考えはないか伺う。

□**関係部長**

一、二〇一〇年世界農林業センサスによると、本市販売農家の農業就業人口は二百人となっている。

二、展示即売会は、市内の三JA及び市農業委員会と本市が合同で、那覇の農産物の紹介や農業に親しむことを目的に、那覇農産物フェアを年一回開催している。

三、JAおきなわ各支店における代表的農産物は、チンゲンサイ、キャベツ、ナスなどとなっている。

また、カガンジデークニの本市特産品としての可能性については、今後、JAおきなわ小禄支店及び関係者と協議していきたいと考えている。

四、市民へのPR効果が大きいと考えており関係団体と調整していきたい。

那覇市の地籍調査について

■與儀實司（自民・無所属連合）

一、去る沖縄戦において、本市は壊滅的な状況となり、市民の生命や財産が奪われたことはもちろん記録簿などの公簿も焼失した。沖縄戦による公簿の焼失は、国の責任は重大である。

国に要請すべきではないか伺う。

二、本市の現時点での地籍調査の進捗率はどのくらいか。

県全体の進捗率と比べてどうか。

□関係部長

一、沖縄戦で消失した土地登記簿、公図は戦後まもなく復元されているが、様々な問題があり、不備欠陥の多いものとなったことから、昭和三十二年、当時の琉球政府は、国土調査法を母体とした土地調査法を制定し、地籍調査を実施した。

現在、国土調査法に基づく地籍調査は、県または市町村等が事業の主体となって実施するものとされており、それに係る経費は国も負担をすることになっている。

二、現時点における地籍調査事業の沖縄県全体の進捗率は約九十七％で、本市における進捗率は六四・一％となっている。

民生委員・児童委員、福祉協力員の不足解消について

■仲松　寛（自民・無所属連合）

一、民生委員・児童委員、福祉協力員の慢性的な不足解消策を伺う。

二、公共工事の不発弾探査には国庫補助等がある。民間工事での対応はどうなっているか見解を伺う。

三、中核市移行に伴い、保健業務はどのような体制が必要となるのか伺う。

□市長・関係部長

一、不足解消のため、関係団体等の協力を得て、民生委員推薦準備会を立ち上げた。今後は所管部門だけでなく、他行政部門やＮＰＯ等とも連携を深め、民生委員・児童委員の確保に努めていく。

二、民間工事の場合、不発弾磁気探査に対する補助や義務付けはないが、平成二十二年度から国が探査機器を購入し、個人、民間業者等に対し、無償貸し出しを行っている。

市民の安心・安全を守るため、公共・民間工事を問わず、戦後処理の一環として全額国庫負担とすべきと考えており、国に対ししっかりと要請していく。

三、中核市移行により、新たに保健所業務を担うため、感染予防業務や食品衛生業務等を担う医療等の専門職が必要となる。

老朽化した安次嶺公民館の整備について

■瀬長　清（自民・無所属連合）

安次嶺公民館は、老朽化が著しく施設修繕費も自治会にとって重い負担となっている。

同公民館の利用は、新年会や地域サークル活動の場として毎日活発であるが、急傾斜の狭隘地にエレベーターもない三階建てとして建築されており、お年寄りや体の不自由な人にとって、不便で転倒事故も度々起こっている。

また、隣接する市道の拡張に伴い、敷地入口が縮小されるため、ますます不便が増幅する。

そこで、平成二十四年度に取り壊しが予定されている近接の田原市営住宅跡地へ、同公民館移設地として検討頂きたく次の質問を行う。

①同公民館の現状に対する当局の認識。

②取り壊し後の同市営住宅の跡地利用計画について。

□関係部長

①地域における活発な利用の実態と、老朽化の進行も認識している。

②解体後は、那覇市経営改革アクションプラン等を踏まえ、公的利用、または民間への売却が検討されていく。

波の上緑地にバーベキュー施設を

■亀島賢二郎（自民・無所属連合）

一、波の上緑地にバーベキュー等が出来る施設を作る計画はあるか伺う。

二、泊小学校屋内運動場の建替計画があるが、同屋内運動場内で活動中の学童クラブの移転先が決まっていない。

これに対する当局の見解及び同時に進められている泊幼稚園の建て替えの進捗状況を伺う。

□関係部長

一、波の上緑地整備事業では、あずま屋、レジャー広場、展望広場、駐車場等の整備が進められている。

バーベキュー施設については、所管である那覇港管理組合へ確認したところ、今後、指定管理者制度導入時に検討していきたいとの事であった。

二、屋内運動場で活動中の学童クラブは、工事期間中は一時的な移転が必要であるが、移転先が未だ決まっていない。

今後も、移転先確保について検討を重ねていく。

泊幼稚園は、平成二十三年度において基本設計を実施する。

これまで学校関係者と協議を重ねてきたが、今後も施設の課題整理について協議を重ねていく。

公立幼稚園に給食実施を

■清水磨男（民主党）

一、公立幼稚園の給食実施について、本市の意欲を伺う。

二、那覇空港周辺にある那覇港湾内の米軍施設や自衛隊の不発弾処理隊を含む那覇駐屯地の移設について、市長は困難であるとの見解であるが、理由を伺う。

□関係部長

一、市民意識調査でも給食実施は望まれている。

幼児教育活動として重要であるとの認識のもと、関係部課と調整・連携を図り、取り組んでいく。

二、那覇港湾内米軍施設に関しては、昭和四十九年の日米安全保障協議委員会で、移設条件付全部返還に合意した。

しかしながら、日米両政府の交渉の中で様々な移設条件が付与され、未だ返還に至っていない。

自衛隊に関しては、市民の安心・安全な生活環境を守ることが優先される上で、国防力として配備の必要はあるものと考える。

これまで、不発弾が発見された時等、不発弾処理隊の緊急出動、迅速な対応があったことから、同処理隊は県内に必要であると考える。

普天間に対する県民共同宣言を

■唐真弘安（自民・無所属連合）

本年二月十六日、米国防長官が「辺野古移設は、今春までに解決を」と発言したのに対し、県知事は「むちゃくちゃな話で受け入れられない」と怒りをあらわにした。

今こそ、県内全市町村の首長及び議長が一堂に会し、翁長市長は、県民の総意を表現する「普天間に対する沖縄県民共同宣言」を発表すべきと考える。

市長の見解を伺う。

□関係部長

昨年、県議会において、「米軍普天間基地の県外移設を求める意見書」、「普天間飛行場移設の日米共同発表の見直しを求める意見書」を決議し、県民の意志を示している。

また、本年二月八日に県軍用地転用促進・基地問題協議会は、国に対し初めて「普天間飛行場の県外移設、早期返還に取り組むよう」要請をした。

今県議会において、知事は「日米共同発表を見直し、普天間飛行場の県外移設と早期返還に取り組むよう強く求めていく」と運営方針を述べた。

このことから、県民の総意はゆるぎないものと認識している。

福州園の利用効果対策

■渡久地政作（自民・無所属連合）

福州園について

①今後のあり方、方向性をどのように考えているのか伺う。

②園内に、福州の特産品や中国の食べ物を扱う売店や、利用効果対策としてレストラン等を設置すべきではないかと考えるが、見解を伺う。

□関係部長

①現在、福州園に隣接する久米郵便局跡地において多目的広場や遊具・健康器具等の整備を行っているところである。

また、歴史的背景を生かした施設として久米至聖廟の建設が予定されている。

今後の管理の方向性としては、これらの施設との連携を図りながら総合的に検討する予定である。

②利用効果対策や利用促進のためのレストラン、売店を設置してはどうかという提案については、福州園の利用促進につながる施設であると思っている。

したがって、隣接する久米郵便局跡地の計画の施設との連携も図りながら検討していきたいと考えている。

伝統芸能の発展継承について

■花城正樹（民主党）

一、小中学校における性教育、児童生徒の妊娠について、自殺問題が指摘されている性同一性障害に対する見解を伺う。

二、ジュリ馬祭りに対する市長の見解、今後の発展継承について伺う。

□市長・関係部長

一、児童生徒への性教育は、発達年齢に応じ、計画的、体系的に指導を行っている。

また、異性への尊重、インターネットの有害サイトや有害図書等の様々な情報への適切な対応も指導する内容となっている。市内の学校においては、生徒の妊娠の事例報告はないが、進路や将来について、学校全体で取り組んでいく必要があると考えている。

性同一性障害についても、性教育の一環で説明するなど、課題解決に取り組む。

二、ジュリ馬祭り（行列）は、首里王府時代の奉納演舞を今に伝える貴重な舞踊で、伝統芸能として継承されるべきものである。

那覇に根差した文化は、市民全体で支え合い継承していく意味で、行政の関わりは重要である。

道路行政について

■玉城　彰（民主党）

一、本県の希少動物の保護やペット愛護、無責任な捨て犬防止のため、個別識別が可能なマイクロチップの導入を推奨し次の質問を行う。

①本市の飼い犬の登録数及び未登録数

②飼い犬のマイクロチップ埋め込み義務化の実施について。

二、平成二十三年度から行う狭あい道路整備事業の助成金額は、二八〇万円と少額である。しかも幅員四mにすることが条件となっている。

今後、徹底した調査、指導を行い既存建築物も対象に含め、拡幅整備、舗装の促進のため、予算額の増額を要望し次の質問を行う。

①本市における狭あい道路（二項道路）数。

②狭あい道路整備事業の助成内容について。

□関係部長

一、①登録数一万九百八十三頭で、未登録が推定二万頭である。

②検討していきたい。

二、①千五百カ所以上あると認識している。

②上限額が十万円で、㎡あたりアスファルト舗装費として四千円の助成内容となっている。

那覇に「展示会産業」の誘致を

■屋良栄作（自民・無所属連合）

二〇一〇年十一月、経済産業省は観光客を増やす戦略として、「展示会産業活性化方策検討委員会」を立ち上げた。

展示会産業の振興を通して、「人」、「物」、「情報」、の交流を促進し、観光産業はもとより第一・二次産業等の底上げが期待できる。

そこで見解を伺う。

①日本の中の沖縄（那覇）、アジアの中の沖縄（那覇）を視野にいれた本市の戦略について。

②昨年十一月、沖縄セルラーパーク那覇で開催された離島フェアの感想について。

□関係部長

①展示会産業は、第一・二次産業も含めたすそ野の広い産業であると認識しており、沖縄セルラーパーク那覇や、市内の各種公共施設における展示会の実施を支援していきたい。

今後公表される報告書を踏まえ、関係機関と連携し観光産業の振興を図っていきたい。

②主催者によると、来場者は前回と同程度だが、出展業者は増加したということで、盛況裏に終了したものと認識している。

那覇の西海岸整備事業について

■山城誠司（自民・無所属連合）

本市西海岸、波の上緑地の整備は、市民の憩いの場として期待できる。

整備事業の概要と進捗状況を伺う。

□関係部長

那覇港大型旅客船バース事業は、中心市街地に近接する若狭地先に大型クルーズ船に対応したバースを整備し、県内観光リゾート産業を支援するとともに国際交流拠点の形成を図るものである。

バースは平成二十一年九月に暫定供用され、現在は取り付け道路と旅客船ターミナル基礎部分を整備し、平成二十五年度完成を目指している。

波の上緑地整備事業は、緑地面積が五・五ha、多目的広場、展望広場、あずま屋、駐車場等を整備し、海と親しめる場所を提供する。

都市計画道路那覇西道路整備事業は国直轄事業で、那覇港と那覇空港のアクセス向上を図るため、沈埋トンネルを含む延長三kmの地域高規格道路である。

供用開始は平成二十三年夏の予定であり、那覇空港と那覇新港までの所要時間は約九分となる。

那覇市療育センターの職員増を

■喜舎場盛三（公明党）

那覇市療育センターについて

①那覇市療育センターの役割と評価を伺う。

②保育園の障がい児を巡回し、相談業務を担っている保健師は非常勤であり、長い間欠員でもある。

市は「発達障がい者・児支援コーディネータ事業」として発達支援の課題に取り組んでいるが、療育センターのマンパワー不足について、取り組みを伺う。

③国や県へ、総合的な療育センターの機能を持つ施設の設置を求めるべきである。見解を伺う。

□関係部長

①那覇市療育センターは、通園事業、発達・医療相談事業、言語等の訓練事業を柱とし、運営形態が市直営であるので保護者には大きな安心感を与えており、地域に密着した療育事業として高い評価を受けている。

②引き続き、正職員の配置要求を行っていき、他の専門職についても質的・量的な強化を検討していく。

③県内の福祉事務所長会などへ提案し、全県的にどう考えていくか議論していく。

ひとり親家庭の子育て支援について

■古堅茂治（日本共産党）

一、母子世帯の実態を問う。（世帯数・割合・雇用状況・収入等）

二、夜間保育所・夜間学童保育施設の設置状況とその必要性について問う。

三、先進自治体の施策について問う。

□関係部長

一、母子世帯の世帯数と割合は、平成十七年国勢調査では、本市の母子世帯数は三千六百三十一世帯であり、総世帯数における割合は約三％となっている。

県内の母子世帯の約八十％が、月収十五万円未満の世帯である。

二、夜間の子どもの居場所支援については、その必要性を感じているところである。

夜間保育所は、市内認可保育園に一カ所で約三十人、認可外保育施設では八カ所で約百二十人が在籍している。

また、夜間に児童を預かる施設としては認可外保育施設の五カ所で、約十三人が在籍している。

三、先進自治体では、休日一時預かり保育、夜間緊急時一時預かり保育、年末保育、宿泊保育、二十四時間保育などを実施しているところもある。

那覇港湾の整備について

■宮國恵徳（そうぞう）

一、那覇港湾内にも「釣り公園」を導入する考えはないか。見解を伺う。

二、泊ふ頭北岸地区のタクシー乗り場の整備はどうなっているのか伺う。

三、泊ふ頭は、観光立県にふさわしい施設に改善する必要があると考える。当局の見解を伺う。

□関係部長

一、那覇港内への「釣り公園」の導入は、家族連れやお年寄りなど、多様な年齢層の市民にとって、楽しく、身近なレクレーションの場を提供することと思われることから、所管の那覇港管理組合へ要望していきたいと考えている。

二、タクシー停車帯について、那覇港管理組合で現在概略的な設計が行われており、次年度の早い時期に整備を行う予定とのことである。

三、那覇港管理組合が平成二十三年度に那覇港内における利用者等の利便性向上や利用促進を図るため、港湾施設の案内表示に関するサイン計画のマスタープランを策定予定とのことであり、当該ふ頭においてもその中で検討していきたいとのことである。

㈱那覇葬祭安謝火葬場に対する対応

■久高友弘（改革クラブ）

一、本市から、㈱那覇葬祭安謝火葬場に対し、炉の改修補助金として三千万円が交付された。火葬場を継続使用するため、老朽化した炉の改修に要した費用を伺う。

二、平成十四年九月二十四日付けで、㈱那覇葬祭安謝火葬場から本市に対し、「公営火葬場いなんせ斎苑の業務開始による㈱那覇葬祭安謝火葬場の火葬業務閉鎖に伴う補償要求について」という要望書が提出された。これに対する当局の対応はどうされたか伺う。

□関係部長

一、同火葬場から提出された補助金交付申請書によると、一億四千九百八十万円となっている。

二、当該陳情に対し、同年十月十八日、別の方々から、「相続人として安謝火葬場に関する多々の民事裁判の係争及び提訴があるので、対応を保留して頂きたい」との異議申立の陳情があった。

それぞれの陳情者に対し「許認可権については沖縄県に権限があり、県の許可期限が終了したことによる火葬場閉鎖に伴う補償はできないものと考えている」と回答した。

動物の愛護及び管理

■下地敏男（社社連合）

公園や地域にいる飼い主のいない猫の問題

①遺棄・虐殺・虐待の防止対策を伺う。

②繁殖制限の対策を伺う。

③飼い主のいない猫との共生について伺う。

□関係部長

①これらの行為が犯罪であるとのチラシ、ポスターの配布やパネル展示等による啓発を行っている。また、地域や動物愛護団体の方々と情報交換し、適宜、看板等の設置や、関係機関と連携したパトロールを行っている。

②避妊去勢手術の啓発については、多頭飼育や餌付け等による苦情があった際に、当該地域へチラシ配布を行っている。

さらに、動物愛護週間、環境フェア等のイベント時や、公民館等の公共施設、店舗等でのパネル展による啓発を年間を通して実施している。

③共生は、動物が苦手な方、アレルギーを持っている方への配慮や動物由来の感染症対策、避妊去勢手術の徹底、餌やりや片付けのルール整備が必要となる。解決しなければならない様々な課題を、ひとつひとつ整理しながら取り組んでいきたい。

二月定例会 常任委員会の主な審査概要

総務常任委員会

平成二十三年度一般会計予算において、委員から「中核市移行に伴う県から移管される事務量はどのぐらいか」との質疑があり、当局から「県から提示され、受け入れ内定、継続協議など約三千項目になる予定である」との答弁がありました。

答弁を受けて同委員から「継続協議はどういう部分が争点なのか」との質疑があり、当局から「法定でなく任意の事務が継続となっており、本市の施策に合致しているのか、あるいは交付金等の担保があるのかなどが争点となっている」との答弁がありました。

その答弁に対し、別の委員からは「本市は空港・港などゲートシティとしての役目を担っている。市民の生活のためなら、従来の県の保健所機能をもう少し拡大するぐらい、市民サービスの視点に立って、今後継続協議をしてもらいたい」との要望がありました。

採決に先立ち、委員から「市街地再開発事業費として約六千五百万円が繰出金として拠出されていること、また、約四十七億円積立がある財政調整基金は、市民の暮らし、福祉、教育、緊急雇用、さらには、本市の経済対策に使うべきであり、原案には反対したい」との討論があり、採決の結果、賛成多数により、原案のとおり可決されました。

建設常任委員会

平成二十二年度一般会計補正予算（第六号）では、委員から「会計検査の指摘による国庫補助金の返還理由は何か」との質疑があり、当局から「会計検査において事務費の一部不適正支出の指摘があった。同支出については詳細な部分の明示がなく、不慣れな部分があったと考えている」との答弁があり、同委員から「貴重な市民の税金であり、全庁的な再発防止策をとって欲しい」との要望がありました。

次に、平成二十三年度市街地再開発事業特別会計予算では、委員から「モノレール旭橋駅再開発事業に、本市が投入した予算額は幾らか」との質疑があり、当局から「平成二十二年度までの負担額は十五億八千三百五十四万六千円となっている」との答弁がありました。

さらに、同委員からは「本市にとってメリットが非常に少ない事業であり、今後同様な事業を進めるに当たっては、十分精査していただきたい」との要望がありました。

また、他の委員からは「民間が行う同事業に補助金の支出があり、公益性の担保と税金の使い方に問題があるので反対である」との意見が出され、起立採決の結果、賛成多数により、原案のとおり可決されました。

教育福祉常任委員会

国民健康保険事業特別会計補正予算（第三号）では、委員から「一般療養給付費が十三億円補正減となっているが、原因を分析しているか」との質疑があり、当局から「分析はしていないが、昨年度制定した医療費適正化計画の中で、レセプトのデータ等を分析することにより明らかになってくると考えている」との答弁がありました。

平成二十三年度一般会計予算では、当局の「法人保育所新規等建設補助金で実施する認可保育園の新築と改築による定員増は、二百人程度である」との説明に対し、委員から「毎年二園ずつの改築が予定されているが、改築で定員の弾力化を図っても、待機児童解消には直接結びつかないので、保育園の数を増やす必要がある」との指摘がありました。

また、委員から「小児用ワクチン使用による死亡例があるが、どう対応していくのか」との質疑があり、当局から「現在、厚生労働省において専門家による検討委員会を開催しており、その対応を踏まえて適切に実施していきたい」との答弁がありました。

厚生経済常任委員会

手数料条例の一部を改正する条例案は、自動交付機による住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書等の交付手数料が二百円となるもので、委員からは「窓口での交付手数料は三百円なので、自動交付機の周知をしっかり行うように」との要望がありました。

また、水道給水条例の一部を改正する条例案では、委員から「水道料金が値下げになるが、老朽管対策等の財政計画は十分なのか」と質疑があり、当局から「施設の耐震化を踏まえた更新・維持管理費用を含む五年間の中期事業計画においても十分やっていけると判断している」との答弁がありました。

次に、平成二十二年度一般会計補正予算（第六号）では、委員から牧志公設市場二階部分の今後の活用について質疑があり、当局から「集客のため、賑わいを創出する仕掛けをプロポーザル方式により公募する予定である」と答弁があり、これに対し、同委員から「ぜひ、憩いの場として、活性化できるようにしてほしい」との要望がありました。

厚生経済常任委員会

識名トンネル付近の現場視察

厚生経済常任委員会（桑江豊委員長）は、識名ガーデンハイツ自治会から提出された「識名トンネル開通に関する陳情」審査のため、一月二十八日、県道真地久茂地線と市道識名東線、上間三原線が交差する現場を視察しました。

両市道は県道により分断され、それまでの歩行者は車が途切れるのを待って横断し、また、迂回路に設定された周辺道路は、交通量が増え、狭隘なため歩行者には危険であることを確認しました。

総務常任委員会

首里金城町のヒジガー平（ビラ）を視察

総務常任委員会（玉城彰委員長）は、三月九日、首里金城町のヒジガー平と、その周辺の視察を行いました。

現場では、ヒジガー平にある古い石畳道に沿った傾斜地で地すべり・土砂くずれが発生し、その影響で、当該石畳道の石積みがくずれている状況を確認しました。

当局から、石畳に影響の少ない木の杭を打ちつけて地すべり防止の対策を講じ、地形の保全に努めたいとの説明がありました。

教育福祉常任委員会

鏡原中学校の学校給食を視察

教育福祉常任委員会（高良正幸委員長）は、平成二十三年三月十八日、食育の一環としての学校給食を視察するために、那覇市立鏡原中学校を訪れました。

宮里美沙子校長から同校の概要、栄養士の仲田洋美さんから給食の現状等の説明を受けた後、委員らは、各々割り当てられた教室に入り、一年生、二年生の生徒たちと歓談しながら、楽しい給食のひとときを過ごしました。

常任委員会の活動

特別委員会の活動

中核市移行に関する調査特別委員会

沖縄県中央保健所を視察

中核市移行に関する調査特別委員会（久高将光委員長）は、平成二十三年一月十三日に委員会を開催し、当局から中核市移行に伴う移譲事務の概要について説明を受けました。

その後、施設の譲渡が予定されている沖縄県中央保健所に出向き、仲宗根正所長から保健所の業務や中核市における保健所の役割等の概要説明を受け、施設の視察を行いました。

栄養改善実習室

説明を受ける委員会一行

中核市先進地を視察

中核市移行に関する調査特別委員会（久高将光委員長）は、平成二十三年一月十七日～二十一日までの五日間、委員十一名で、中核市五都市（函館市・青森市・柏市・岡崎市・岐阜市）の視察を実施しました。

今回の視察では、おもに中核市移行の経緯・移譲事務の概要・保健所設置の課題等についてそれぞれ説明を受けました。

また、保健所機能のみの単独施設や、医療・福祉等の関連する部署を含めた複合型保健所施設の視察も行いました。

ウェルネス柏（複合型保健所施設）

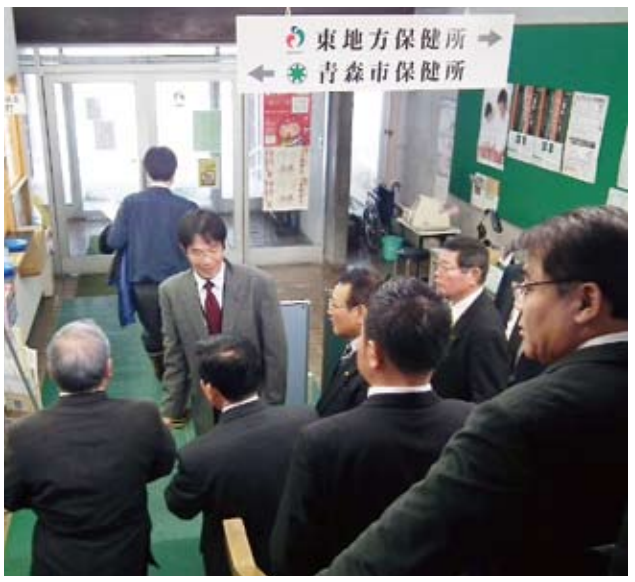

青森市保健所（県との合同施設）

観光と地域活性化に関する調査特別委員会

悪質な客引き行為の防止に関する要請

二月十五日に全会一致で可決された、「那覇市内における悪質な客引き行為の防止に関する要請決議」の趣旨を実現するため、同月十八日、金城徹議長、翁長俊英副議長及び観光と地域活性化に関する調査特別委員会（喜舎場盛三委員長）のメンバー一行は、県庁と県警を訪問しました。

県庁では、金城議長から上原良幸副知事に対し要請文の手交が行われました。

市内松山の現状視察

金城徹議長、翁長俊英副議長及び観光と地域活性化に関する調査特別委員会（喜舎場盛三委員長）メンバーの一行は、二月十八日に那覇署の担当者から、松山歓楽街浄化対策の説明を受け、現場一帯を視察しました。

視察後、喜舎場委員長は、「周辺住民の生活環境を守り、安心して飲食ができるよう、違法行為者の撲滅に協力していく」と述べました。

那覇のまちの魅力を再発見する視察

観光と地域活性化に関する調査特別委員会（喜舎場盛三委員長）は、四月十八日、「那覇の市場（マチグヮー）迷宮めぐり」の視察を行いました。

このまち歩きは、（社）那覇市観光協会が展開する事業「那覇まちま～い」コースの一つです。

おなじみの平和通りやえびす通り、水上店舗、第一牧志公設市場など、約一時間半の行程を、ガイドの解説付きでゆったりと巡りながら、マチグヮーの魅力を再発見する視察となりました。

市議会への陳情

泊小学校区学童保育拡充に関する陳情

泊小学校児童クラブの瀧石智美保護者会長と、泊キッズ児童クラブの大城博郎保護者会長が、平成二十三年二月十日、市議会を訪れました。

同会長らは、金城徹議長に対し、平成二十四年に改築される泊小学校の新体育館内に適正な規模の学童施設を設置すること、工事期間中の同児童クラブの移転先を確保することを要請しました。

2月定例会で可決された決議

※決議の内容は「那覇市議会ホームページ」で確認できます。

事件番号	件名	議決結果	提出者
決議案第１号	那覇市内における悪質な客引き行為の防止に関する要請決議	原案可決	喜舎場盛三議員 山川泰博議員
決議案第２号	ケビン･メア米国務省日本部長（前在沖米国総領事）の発言に対する抗議決議	原案可決	渡久地政作議員 亀島賢二郎議員
決議案第３号	東北地方太平洋沖地震で被災された方々への支援を呼びかける決議	原案可決	渡久地政作議員 亀島賢二郎議員

2月定例会で可決された意見書

※意見書の内容は「那覇市議会ホームページ」で確認できます。

事件番号	件名	議決結果	提出者
意見書案第１号	生活保護費の国庫負担分の増額を求める意見書	原案可決	高良正幸議員 比嘉瑞己議員

2月定例会の人事案件

■那覇市固定資産評価員の選任について
平成23年３月１日付けで岸本隆氏が選任同意されました。

■那覇市監査委員の選任について
平成23年３月７日付けで大嶺英明氏が選任同意されました。

『那覇市議会史』発刊

この度、第一巻「那覇市議会の歩み」（通史編）を発刊しました。

本巻には、琉球処分の行われた明治5年(1872年)から平成17年(2005年)までの134年間が収録されており、那覇の市（区）政問題を、議会にスポットを当てて記述しています。

県立図書館や市立図書館で、ぜひ閲覧下さい。

※那覇市議会のホームページでもご覧いただけます。

愛楽園入園者を激励

平成二十三年一月二十五日、那覇市議会の翁長俊英副議長はじめ七人の議員が、那覇市の職員とともに名護市の国立療養所沖縄愛楽園を訪問しました。同園に入園している那覇市出身者の方々を激励し、福祉の増進を図る目的で訪れたものです。

一行は現地到着後、納骨堂へ献花を行い、亡くなられた入園者の方々のご冥福をお祈りしました。

東日本大震災の義援金について

東日本大震災で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

那覇市議会では、３月15日のパレットくもじ前での募金活動による義援金280,054円と議員全員からの義援金400,000円の合わせて680,054円を、４月21日に日本赤十字社沖縄県支部を通して、被災者へ寄付しました。

募金をされました皆様には、厚くお礼を申し上げます。

ブラジル、ボリビアからの研修生が研修報告

那覇市は、南米に移住した那覇市出身者の子孫を研修生として受け入れています。

平成二十二（二〇一〇）年度の研修生クラウジオ ヨシオ ニイガキさん（ブラジル）と久高将希さん（ボリビア）の二人が、平成二十三年三月八日市議会を訪れ、金城徹議長に研修成果の報告を行いました。

巨人軍キャンプ歓迎のかりゆしウェア

那覇市議会二月定例会初日は、カラフルなかりゆしウェアでのスタートとなりました。

読売巨人軍初の那覇キャンプ開催を歓迎し、成功の願いを込め、多くの議員、市当局の皆さんがオリジナルデザインのかりゆしウェアを着用して本会議に臨みました。

２月定例会　審議結果の一覧

事件番号	件名	議決結果
議案第47号	那覇市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定について　※議員提出議案	原案可決
議案第1号	那覇市固定資産評価員の選任について	同　意
議案第2号	那覇市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第3号	那覇市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について	〃
議案第4号	那覇市職員厚生会条例の一部を改正する条例制定について	〃
議案第5号	那覇市特別職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について	〃
議案第6号	那覇市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	〃
議案第7号	那覇市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について	〃
議案第8号	那覇市住民生活に光をそそぐ基金条例制定について	〃
議案第9号	那覇市特別会計条例の一部を改正する条例制定について	〃
議案第10号	那覇市協働によるまちづくり推進基金条例制定について	〃
議案第11号	那覇市手数料条例の一部を改正する条例制定について	〃
議案第12号	那覇市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例制定について	〃
議案第13号	那覇市公営墓地整備等事業基金条例制定について	〃
議案第14号	那覇市総合福祉センター条例の一部を改正する条例制定について	〃
議案第15号	那覇市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	〃
議案第16号	那覇広域都市計画事業土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例制定について	〃
議案第17号	那覇都市計画事業寄宮地区土地区画整理事業施行条例を廃止する条例制定について	〃
議案第18号	那覇市消防本部及び消防署設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について	〃
議案第19号	那覇市水道給水条例の一部を改正する条例制定について	〃
議案第20号	那覇市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について	〃
議案第21号	那覇市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例制定について	〃
議案第22号	平成22年度那覇市一般会計補正予算（第6号）	〃
議案第23号	平成22年度那覇市土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）	〃
議案第24号	平成22年度那覇市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	〃
議案第25号	平成22年度那覇市老人保健特別会計補正予算（第2号）	〃
議案第26号	平成22年度那覇市市街地再開発事業特別会計補正予算（第3号）	〃
議案第27号	平成22年度那覇市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	〃
議案第28号	平成22年度那覇市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	〃
議案第29号	平成22年度那覇市病院事業債管理特別会計補正予算（第1号）	〃
議案第30号	平成22年度那覇市水道事業会計補正予算（第2号）	〃
議案第31号	平成22年度那覇市下水道事業会計補正予算（第3号）	〃
議案第32号	平成23年度那覇市一般会計予算	原案可決(賛成多数)
組み替え動議	「議案第32号　平成23年度那覇市一般会計予算」の組み替えを求める動議	否決(賛成少数)
議案第33号	平成23年度那覇市土地区画整理事業特別会計予算	原案可決
議案第34号	平成23年度那覇市国民健康保険事業特別会計予算	〃
議案第35号	平成23年度那覇市市街地再開発事業特別会計予算	原案可決(賛成多数)
議案第36号	平成23年度那覇市介護保険事業特別会計予算	原案可決
議案第37号	平成23年度那覇市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決(賛成多数)
議案第38号	平成23年度那覇市病院事業債管理特別会計予算	原案可決
議案第39号	平成23年度那覇市公営墓地整備等事業特別会計予算	〃
議案第40号	平成23年度那覇市水道事業会計予算	〃
議案第41号	平成23年度那覇市下水道事業会計予算	〃
議案第42号	那覇市土地開発公社定款の一部を変更する定款変更について	同　意
議案第43号	那覇市と豊見城市の境界に関する争論の調停の申請について	〃
議案第44号	工事請負契約について(宇栄原市営住宅第2期建替工事（建築・1工区))	〃
議案第45号	工事請負契約について(宇栄原市営住宅第2期建替工事（建築・2工区))	〃
議案第46号	市道路線の認定及び廃止について	〃
議案第48号	那覇市監査委員の選任について	〃